

日本新聞協会の  
環境対策に関する第3次自主行動計画

一般社団法人 日本新聞協会

## 日本新聞協会の環境対策に関する第3次自主行動計画

2016年11月16日  
一般社団法人 日本新聞協会

日本新聞協会は、加盟する新聞・通信各社が地球温暖化に対する社会的責任を果たすため、第3次自主行動計画（2013～2030年度）を定める。2007年10月に策定した第1次自主行動計画は、京都議定書の第1約束期間（2008～2012年度）満了とともに役割を終え、2013年4月策定の第2次自主行動計画では、その数値目標を、新聞・通信各社の努力により2015年度までに達成することができた。当協会は、今後も取材・報道、事業などの幅広い活動を通じて環境保全に向けた諸施策を一層推進し、読者や地域社会とともに広く社会に貢献することを目指す。

### 1. 環境問題に対する基本認識と現在の対応

新聞・通信各社は、報道・言論・事業活動を通じて、読者の環境保全に対する意識を高めると同時に、自らも地球環境の負荷を低減するための企業努力が求められている。特に森林資源を源とした紙を使い、電力エネルギーを消費して印刷・発行していることから、既に関連業界と連携しながら、環境・省エネルギーに配慮した資材・設備を積極的に導入し、技術開発の研究を重ねてきている。今後、これらの取り組みのさらなる推進、強化に努める。

また、各社は省エネ・リサイクル活動に力を注いでいるほか、社員の環境に対する意識向上に努めている。社内に環境対策組織を設け、独自に自主計画を立てている社もある。

### 2. 地球温暖化対策と循環型社会の構築

新聞・通信各社は、オフィスや印刷工場において、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）など温室効果ガスの排出源となるエネルギー消費量の削減と、エネルギーの効率的な使用に努める。

また、パルプ使用量を極力減らした新聞用紙や古紙配合率の高い新聞用紙、インキ量を抑えることができる高濃度インキを使用するなどして省資源化をさらに推し進めるとともに、廃液が一切排出されない刷版制作技術の活用や、古紙、新聞用梱包材などのリサイクルを推進して、環境配慮型社会・循環型社会の形成に寄与する。

### 3. 社会との共生、環境意識の向上・啓発

新聞・通信各社は、報道・言論機関として、紙面やウェブなどの媒体を通じて環境問題を多角的に報道するとともに、環境関連の広告掲載、環境関連イベントの開催を通して、環境問題に対する社会の意識の向上と啓発を図る。温室効果ガス（エネルギー消費量）削減やエネルギーの効率的な使用に向け、これらの取り組みの強化とすそ野の拡大に努める。

また、新聞・通信各社は、周辺地域への配慮などの観点から、オフィス、印刷工場で緑地

拡大、植林活動や生物多様性の保全を展開しているが、これらに加えて、日本新聞協会主催の新聞・通信社環境対策実務担当者研修会を通じてさらに見識と理解を深め、環境に対する各社社員の意識の向上と啓発にも努める。

#### 4. 数値目標

新聞・通信各社の本社・支社等のオフィス部門および印刷工場におけるエネルギー消費原単位を、目標年（2030年度）まで、2013年を基準年として年平均1%削減する。

エネルギー消費原単位＝エネルギー消費量（原油換算・k1）÷エネルギー消費量と密接に関係する値（延べ床面積・千㎡）

（注）

- ・基準年は、政府の2030年目標（政府公約）と同一年。
- ・基準年のエネルギー消費原単位は95.70（新聞協会加盟の新聞・通信102社対象。社数カバー率94.4%）。
- ・数値目標はエネルギー消費原単位。これを算出する際の分母は延べ床面積とする。原単位目標＝単位当たりのエネルギー使用効率改善目標。
- ・対象とするエネルギーは、電力、都市ガス、LPガス、重油、灯油、蒸気、温水、冷水。

#### 5. 具体的な取り組み

##### 【新聞社全体の取り組み】

- ・環境啓発記事・広告の掲載
- ・環境関連イベントの主催・共催・協賛
- ・環境理念・基本方針等の設定
- ・自社ウェブサイトでのPR
- ・リサイクルの推進

##### 【本社・印刷工場におけるハード面の取り組み】

- ・オフィス部門・印刷工場で使用する電力機器等の抑制、省エネ対応機器の導入
- ・照明の間引きや省エネ・人感センサー型照明器具の導入
- ・用紙使用量の削減（両面印刷や社内文書の電子化推進など）
- ・環境対応型インキ使用
- ・印刷損紙節減
- ・新聞梱包用バンド、古紙のリサイクル
- ・刷版をリサイクルし、再度刷版として利用

##### 【本社・印刷工場におけるソフト面の取り組み】

- ・社内環境対策推進体制の向上

- ・ 不要照明等のこまめな消灯
- ・ 冷暖房機器の温度設定変更
- ・ 空調機器の使用時間の見直し
- ・ クールビズ、ウォームビズの実施
- ・ パソコン・OA機器等の省エネモード設定や不在時、昼休み時の電源オフの徹底

**【その他の取り組み】**

- ・ 各種制度（グリーン購入ネットワーク、J-MOSSなど）の導入
- ・ 植林活動
- ・ 「再生可能エネルギー」の利用促進

**6. その他**

本計画の進捗状況を把握するため、毎年フォローアップし、その推進に努める。  
なお、この自主行動計画は2016年12月1日から適用する。

以 上

**【注記の変更】**

- ・ 基準年のエネルギー消費原単位を、95.55から95.70に変更した。  
(2018年12月5日)
- ・ 基準年のエネルギー消費原単位を、95.59から95.55に変更した。  
(2017年10月11日)